

令和2年1月15日

令和元年度第10回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会

議 決 事 項

件 名	提 案 理 由	審議の状況	採決の次第
<p>議案第1号 令和元年度いきいき教育活動表彰の被表彰者の決定について</p>	<p>令和元年度の「いきいき教育活動表彰」の被表彰者を決定しようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>

会 議 要 旨

1 開会

2 会議の公開等について

議案第1号，その他の（4）及びその他（5）については，非公開で審議する旨，教育長から発議があり，全会一致で議決された。

3 令和元年度第9回教育委員会定例会の会議録の承認

承 認

4 教育長報告

報告第1号 鹿児島県学校職員の初任給等に関する規則及び教育職員の給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則の制定について

(教職員課長) 鹿児島県学校職員の初任給等に関する規則及び教育職員の給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則を教育長の臨時代理により制定したこと及びその内容等について説明

(島津委員) 規則改正に異議はないが、「給料の調整額」という言葉に違和感がある。一般的に調整額といえは、ある時期の期間、給料の差額を調整する際などに使うもので、この言葉が恒常的に使われ、しかも「調整基本額」という言葉もあるなど、非常に分かりにくい。恒常的に使われるのなら、「〇〇手当」という表現を用いるなど、もう少し分かりやすい言葉にした方がよいのではないか。

(教職員課長) 教育職員の給料の調整額については、職務の複雑さや困難度合いなどに応じて、同じ職場に従事している他の職員に比べて加算するものと定められている。具体的には、特別支援学校の教諭や小中学校における特別支援学級の担任などが対象で、今回、特別支援学校の教諭1,600人程度、小中学校の特別支援学級の担任教諭1,700人程度が対象者となる。

(森教育次長) 調整額という名前については、公務員に対して支給されるべき給与の種類や手当の名前等は法律で定められており、今回の趣旨のものは「給料の調整額」として支給すると示されているところである。

(島津委員) イメージとしては分かるのだが、言葉としてアバウトな感じがするので、もう少し明確な方がよいのではないかということである。法律で定められているのならばやむを得ない気もするが、もう少し分かりやすくできないのかなと感じたところである。

(教職員課長) 国の人事院規則に準じて「調整基本額」という表現も使っているところであり、国の規則を離れて別の名称を用いることは難しいところである。

(島津委員) 調整額という表現は教職員に限らずということか。

(森教育次長) 調整額は給料本体そのものだと講学上いわれており、いわゆる手当とは異なるというのが国の見解である。これらのことが法に示されており、名前が分かりにくいというのは確かなことだが、変更することは難しいところである。

(教育長) 異議がないようなので、教育長報告第1号は了承をいただいたものとする。

5 その他

(1) 令和元年度地域が育む「かごしまの教育」県民週間の実施状況について

(総務福利課長) 令和元年度地域が育む「かごしまの教育」県民週間の実施状況、アンケート調査結果、県教育委員会の取組等について説明

(島津委員) 地域が育む「かごしまの教育」県民週間は今回で16回目となるが、その取組内容や地域との連携など、鹿児島らしい非常によい取組なので、これからも引き続き実施していただきたいと思う。今回、参加人数が減ったというのは気になる所であり、マンネリ化を防ぐために特色ある取組にも記載されている新たな取組等も取り入れつつ、地域の方々と連携しながら、より多くの方々に参加していただけるような取組としていただきたい。あと、地域の方々は土日開催の方が参加しやすいと思うので、学校側の事情もあるかと思うが、うまく調整していただいて、その辺りも検討していただきたい。

(原之園委員) 働き方改革との関係もあるかと思うが、保護者や地域の方々からの御意見として土日開催を望まれる声は数多くあると思う。現状として、土日開催についてはどのような状況か。

(総務福利課長) 全体の参加者が減少していることもあり、取組の内容を工夫するとともに、今後は土日開催も含め、11月の第1週を含む前後3週間で多くの方々が参加できるような日程や取組内容について、地域や学校と連携しながら検討を進めてまいりたい。

(石丸委員) 平日は保護者等が休みが取れなくて参加者が少ないという中で、教育県民週間を浸透させるための地域や企業に向けたアピールはどのような状況か。また、どこの職場も人手不足で、休みを取るにも早くから告知があれば休みが取りやすくなると思うが、開催告知等はいつ頃から行っているのか。

(総務福利課長) 教育県民週間の開催告知については、各教育事務所や学校等を通じて4月から準備を進めている。また、告知については、毎年ポスター原画及び標語のコンクールを実施し、最優秀賞となった作品を用いたポスターが出来上がった時点で展示会等を行うとともに、各協力団体や企業などを含め、各地域に早い段階でお知らせしているところである。なお、各教育事務所や学校等においては、実施行事等が決定した時点で地域の皆様にも周知をしていただいております。今後ともできるだけ早い段階で広報活動ができるように努めてまいりたい。

(堀江委員) 学校長に対するアンケートの結果に「課題等」として「不審者対策をする必要がある」とあるが、現在、学校で何かしらの問題等が発生しているのか。また、その対策として具体的にどのような指導を行っているのか。

(総務福利課長) 具体的に不審者関連の事案が生じたというような情報は入ってきていない。なお、この期間中は、各学校で入口に名簿を置き、許可証を首に掛け、外来者と分かるように区別するなど、セキュリティに配慮しているところである。

(2) 令和3年度鹿児島県公立学校教員の募集について

(教職員課長) 令和3年度教員採用試験における主な変更点の説明及びPR動画「先生になろう」について公開

(島津委員) 教員採用試験の倍率低下が進む中、受験者確保のひとつの手段としてPR動画という新たな取組をされることはとても大事なことであり、内容も二年目の先生方を中心にコメントをもらっているところなど、これから先生を目指す若者にとっては非常に共感の持てる良いものになっていると思う。今回、ホームページ上で公開予定とのことだが、せっかく作ったPR動画なので、もっと広げて、様々なところで紹介できたらよいのではないかと思う。教員採用試験の受験者をいかに増やすかということが課題であるので、より多くの方々に見ていただけるように工夫していただきたい。特に小学校の教員については、受験倍率が2.6倍とかなり厳しい状況になっているので、場合によっては県外でも「鹿児島の先生になりませんか」とPRするなど、受験者の確保に努めていただきたい。そのことが教員の質の向上にも繋がっていくと思うので、積極的なPRに努めていただきたい。

(教職員課長) 現在、県内を始め、いくつかの大学を訪問して教員採用試験の広報等を行っているが、PR動画をDVDにして、大学訪問の際にも活用するなど広報に努めてまいりたい。また、県外での広報については、今年度、新たに福岡県と宮崎県の大学を訪問し説明の機会もいただいたところであり、いい人材を広く集めるための努力を続けてまいりたい。

(原之園委員) PR動画については、非常に分かりやすくインパクトもあるので、是非、アミュプラザなど多くの方々が集まる場所で、流していただきたい。また、マスコミの方々にも取り上げていただき、より多くの方々に見ていただけたらと感じたところである。教員は子供たちと一緒にいると教えられることも多く、一緒に成長していけることが素晴らしいことだと思っている。それから、今回の変更点の中で、臨時的任用教員の優遇措置として教職教養試験の免除のことが挙げられている。臨時教員のなり手も少なく、学校が一番苦しいときに鹿児島県の教育を臨時的任用教員として支えていただいた、このような特に意欲のある先生方に、是非、鹿児島の先生として残っていただきたいと思っている。そういった意味でも、今回の取組が、来年、再来年と継続したものになってほしいと感じたところである。

(堀江委員)

PR動画は大変素晴らしいと思う。今回、臨時的任用教員の優遇措置として経験豊かな人材を確保するという点は素晴らしいと思うが、実際、昨年の採用試験にこの優遇措置を当てはめた場合、どれぐらいの人数がこれに該当してくるのか。経験豊かな人材の確保という意味では間違いないと思うが、一次試験の教職教養試験を免除することで、質の低下に繋がるということは考えられないのか。二つ目に、臨時的教員を優遇することで、新卒の方々が敬遠するのではないかという点が気になるが、その辺りはシミュレーションをされたのか。三つ目に、資格等による加点の見直しについては、見直しによる効果を既に把握しているかと思うが、シミュレーションした結果、鹿児島県が求めようとする人材の確保にしっかりと繋がっていくのか。

(教職員課長)

まず、今年度実施した試験に仮に今回の優遇措置を当てはめた場合、該当人数は概数で450人程度になる。ただ、一次試験の合格者の中で約半数は期限付教諭の経験者であり、その中には期限付経験が1年目、2年目と今回の対象外の者もいることから一概には言えないが、二次試験まで含めた合格者の中で、今年度は61パーセントほどが期限付経験者であった。実際、この優遇措置によって状況がどう変わるかというのは実施してみなければ分からないといった部分もあるが、そこまで大きな変化はないだろうというのが現在の見解である。なお、新卒者については、学生にとって臨時的教員として働くことも含めて、このような制度があった方がよいとの大学関係者からの意見を踏まえて今回の改正を行ったところである。また、加点時のシミュレーションについては、受験者数の多い小学校などではこの改正により合格のボーダーラインに変更が生じ、今回でいえば、不合格から合格となる者が約10人程度出ると考えている。なお、他の校種では大きな変動は生じないと考えているが、複数免許等による加点を大きくすることで、学生自身がこの免許まで取っておいた方がよいのではと考え、例えば中学校の小規模校が多い地区などでは、その複数免許所有者が生きてくるという状況が想定される。そのようなことも含め、人材の確保に努めてまいりたいと考えている。

(今村委員)

今回の教員採用試験における変更等については特に異論はないが、PR動画については皆さん肯定的な意見であったが、私自身はむしろ逆で、ぞぞっとした部分があった。「先生は大変だけどやりがいがありますよ。だから皆さん先生になりませんか。」という内容だったが、一言でいうと全員が同じことを言っていて、話の中身は若干異なったが、非常にステレオタイプで、今までの教員像そのものである。実際それをやっている働き方改革を含めて現場は大変なのでは、ということになると、本当にこれで先生になろうと思うのかなという疑問が一点。それともう一点は、このPR動画は別に鹿児島でなくてもよい内容で、このまま宮崎や東京でも流せるのではないかと思う。鹿児島県の先生を増やしたいのであれば、鹿児島ではこんなことをやっているから先生はやりがいがあるよといった特徴を出すべきである。この二点を踏まえると、これはどこの業者が作ったのと思ってしまう。ちよっ

と辛口ではあるが、そのように感じたところである。

(教職員課長) 貴重な御意見をありがとうございます。実はこれは当課の職員が作成したものである。

(今村委員) 多分そうだろうなと感じていた。そうであれば課の職員以外の方に、第三者にもう少しこのPR動画を見てもらって、思いが込もっているのは十分にわかるが、その思いが込もりすぎていて、これを見た学生が本当に教員を目指すかという、逆に怖いところだなと感じてしまうような気がする。よろしくお願ひしたい。

(3) 「鹿児島をまるごと味わう学校給食」の実施について

(保健体育課長) 「鹿児島をまるごと味わう学校給食」の趣旨、内容、実施予定等について説明

(島津委員) 毎年地元の食材を活用した給食が作られており、非常によい取組であるが、今年特に新しい取組などが関連行事も含めてあれば教えていただきたい。

(保健体育課長) 日置市の美山小学校で、美山の焼物などを器として、地域の文化を学び、親しみながら地元食材を生かした給食を味わうといった取組も行っているところである。

(石丸委員) とても素晴らしい取組だと思うが、子供たちの給食は大人になってからの健康を意識した取組が必要だと思う。子供たちには栄養教諭などから栄養指導があると思うが、給食参観等を通じて、保護者や地域の方々も巻き込んだ取組などがあると、地域全体の健康に繋がっていくと思う。そこでまずは、保護者を対象とした給食参観をどのぐらいの割合で実施しているのか。また二つ目に、給食も含めた子供のアレルギーは大きな問題となっているが、緊急時のアレルギー対策にエピペン等を用いているような子供たちがどれぐらいいると把握しているのか。

(保健体育課長) 一点目の保護者を対象とした給食参観の実施状況については、現在、学校に対し、そのような内容の調査は実施していないところである。なお、学校給食において県内産の食材を使うというのがこの「鹿児島をまるごと味わう学校給食」の基本的な目標であり、昨年の本週間中の県内産食材の使用率は約80パーセントとなっている。また、年間を通して平均しても約7割が県内産の食材となっていることから、ある一定の成果が出ていると考えられるところである。さらに、保護者や地域で食材を作っている方々を学校に呼んで一緒に食べるということは、おじいちゃんやおばあちゃんも作ることに生きがいを感じ、子供たちも一緒に食べることで地域の良さやふるさとの愛を感じることに繋がる。そういった意味で、教科書では味わうことの出来ない学びをこの学校給食週間で子供たちは得ていると感じているところである。また二点目のエピペン等の使用状況については、昨年度の調査でエピペン等を処方されている児童生徒の数は、小・中・高・特別支援学校を併せて242人となっており、全体の0.15パーセントが処方され

ているといった状況である。

(石丸委員) その人数は児童生徒本人が学校に持参しているという数か。

(保健体育課長) 調査は複数回答であり、担任、本人、職員室、保健室、その他という形で調べたところ、本人が保管しているという割合が高いという状況であった。

(石丸委員) もちろん本人が一番分かっている訳だが、ひどい発作が出た際の使用については学校でもAEDなどとともに訓練されると思うが、緊急時に備えて、その辺りの指導もよろしくお願ひしたい。

(保健体育課長) 東京都調布市の小学5年生の女の子がチジミというものを食べてアナフィラキシーショックで亡くなるという事案があった。そのようなこともあり、同様の症状のある児童生徒がいる学校については年度当初の4月に全職員で共通理解を行い、どこにどのように保管し、もし本人が打てない場合はどのように対応するといった研修を行い、周知徹底を図っている。今後も指導を徹底してまいりたい。

6 議案

議案第1号 令和元年度いきいき教育活動表彰の被表彰者の決定について
(非公開)

7 その他

(4) 令和2年度人事異動について
(非公開)

(5) 第3回いじめ再調査に係る再発防止策等検討会について
(非公開)

8 閉会